

平成30年度通常理事会議事録

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

公益社団法人全国市有物件災害共済会
平成30年度通常理事会議事録

1 日 時 平成30年5月21日（月）午後1時30分～2時20分

2 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号

日本都市センター会館6階 601会議室

次の理事は、Web会議システム（インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム）により、次の場所で参加した。

町田隆敏（札幌市副市長室）

伊東恵美子（名古屋市副市長室）

玉田敏郎（神戸市副市長室）

孫田勤（小松島市役所3階小会議室）

3 理事総数及び定足数 理事現在数 16名 定足数 9名

4 出席理事 12名

伊東恵美子、鍵田剛（理事長職務代理者）、加藤昭彦、小金井勉（常務理事）、玉田敏郎、福田紀彦（理事長）、盆野明弘、孫田勤、町田隆敏、松元照仁、丸口邦雄、三宅生一

（五十音順）

5 欠席理事 4名

植村哲、貞刈厚仁、名塚昭、山田義彦（五十音順）

6 出席監事 監事現在数 2名

石川哲治、遠藤幸子（五十音順）

7 議題

【決議事項】

議案第1号 平成29年度事業報告について

議案第2号 平成29年度決算について

議案第3号 支払準備資産に関する規程に定めるリスクの範囲について

議案第4号 総会において選任される理事候補者の決定について

議案第9号 総会において選任される理事候補者の決定について（追加）

議案第5号 総会において選任される監事候補者の決定について

- 議案第 6 号 職員就業規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 7 号 嘱託職員就業規則の制定について
- 議案第 8 号 総会の日時、場所、目的である事項等の決定について

【報告事項】

- 報告第 1 号 理事の退任について
- 報告第 2 号 代表理事の職務執行の状況について
- 報告第 3 号 理事長の利益相反取引に係る重要事項について
- 報告第 4 号 平成 29 年度助成対象事業における各団体の実施状況について
- 報告第 5 号 新規入会について

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認

福田紀彦理事長（以下「福田理事長」という。）が挨拶を行った。

続いて、議事の開始に先立ち、事務局から定款第 33 条第 1 項に基づき、福田理事長が議長に就く旨の説明を行った。

議長は、理事会の開会を宣言し、続いて、定款第 34 条第 1 項に規定する理事会の定足数を満たしていることを事務局に確認した。

なお、Web 会議システムについて、各会場間で音声及び映像が双方向で伝わる環境となっていることを、事務局が理事会開始の直前に確認した。

(2) 議事の審議状況

議長は、議事に入る旨を宣言したのち、理事会の招集通知を行った平成 30 年 5 月 11 日以降に、理事候補者の追加があったため、招集通知に添付した理事会資料に加えて、議案第 9 号を追加議題としたい旨の説明を行い、理事の了解を求めた。

これに対し、理事から異議がなかったため、議案第 9 号を議題として追加した。

続いて、議長は議事録について、定款第 36 条第 2 項に基づき、出席した代表理事及び監事が記名押印する旨を告げ、議案の審議に入った。

議案の審議については、小金井勉常務理事（以下「小金井常務理事」という。）の議案説明後、議長が採決をする形式で行った。

【決議事項】

- ア 議案第 1 号「平成 29 年度事業報告について」

議案第 2 号「平成 29 年度決算について」

議案第 3 号「支払準備資産に関する規程に定めるリスクの範囲について」

まず、議案第 1 号、平成 29 年度事業報告について、全国自治協会に加入していた団体が本会の会員となり、会員市数が前年度に比べて 79 市増加し、781 市となったことを報告したうえで、次のとおり説明を行った。

(ア) 地方自治法第 263 条の 2 の規定に基づく相互救済事業

建物総合損害共済については、全国自治協会に共済加入していた市の多くが、本会の建物総合損害共済に移行したことにより、分担金額、共済金支払金額等が前年度より大きく増加した。損害率は、65.4% となり、前年度に比べ 4.3 ポイント低下したものの、本会の共済に新たに移行した市の災害共済金支出が平成 30 年度に繰り越されていることと、近年、自然災害が増加傾向にあることを踏まえ、その推移に注視していく必要がある。

自動車損害共済については、分担金額等に大きな動きはなかった。損害率は、71.2% となり、7 年連続で収支均衡ラインを超えている。

また、平成 28 年度に発生した熊本地震、鳥取県中部地震等により被災により被災された団体に地震災害見舞金を支払った。

(イ) 防災に係る調査研究及び普及啓発事業

ごみ処理施設の火災事故予防に資するためのセミナーの開催、雷害被害低減に資する支援活動、公用車による事故防止対策の参考となる資料集の作成等に取り組んだ。

(ウ) 消防・防災施設整備事業等資金融資事業

市等が実施する消防・防災施設整備事業等の資金として、270 団体に 94 億 6,430 万円を融資した。

(エ) 防災専門図書館事業

「防災専門図書館に関するあり方検討委員会」及び「同フォローアップ会議」を踏まえ、図書館力の強化を図る取組、図書館の認知度を向上する取組、企画展などの広報活動等を、また、資料のデジタル化を推進した。

(オ) 防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業

都市防災の推進を図るため、「都市防災推進セミナー」、「防災フォーラム」の開催等の啓発活動を行った。

また、全国的観点で実施される「防災・危機管理に関する政策の企画立案」等の事業に対する協助金を交付した。

(カ) 日本都市センター会館事業

経常収益は、30億8,123万3千円となり、会議室収益及び客室収益が好調であったことから、前年度に比べて増加となった。

経常費用は、26億4,248万円となり、客室の改装などに伴う営繕費等の増加により、前年度に比べて増加となった。

この結果、当期経常増減額は4億3,875万3千円の増となり、黒字となった。

(キ) 全国各市の利便に資する保険手続きに関する事業

道路賠償責任保険の取扱業務及び自動車損害賠償責任保険の代理店業務について、手数料収入等の実績の説明を行った。

次に、議案第2号、平成29年度決算について説明を行った。

貸借対照表については、前年度に計上していた熊本地震及び鳥取県中部地震に対する地震災害見舞金を支払備金から取り崩した結果、負債が大幅な減少となり、正味財産合計は、前年度と比較して1億8,118万7千円の増となった。

続いて、正味財産増減計算書について、当期経常増減額は、2億3,256万3千円となり、法人税等を差し引いた当期一般正味財産増減額は、1億8,118万7千円の黒字となったこと、及び会計別の内訳について説明を行った。

なお、前年度は熊本地震及び鳥取県中部地震への対応で公益目的事業が大きな赤字を計上したことにより、収益事業の利益の100%を公益目的事業に繰り入れたため、最大限に税務上の優遇を受けることができたが、当年度は、50%の繰り入れとしたため、法人税等が前年度に比べて大幅な増加となっている。

また、公益目的事業会計は当期経常増減額と同額を収益事業から振替えた結果、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に定め

る収支相償の要件を満たしている。

さらに、業務方法書の規定に基づき、1億8,531万5千円を共済基金分担金から法人会計へ充当した旨を説明した。

議案第1号及び議案第2号の説明の後、公益法人認定法に基づき、内閣府に対し、事業報告、貸借対照表などの財務諸表等のほかに、「会員名簿」、「役員名簿」等を提出する必要があるため、これらを議案第1号及び議案第2号の資料とすることを説明した。

続いて、議案第3号、支払準備資産に関する規程に定めるリスクの範囲については、通常理事会において選任した有資格者からの意見書に基づき、支払準備資産に関する規程に定める「リスクの範囲」を、172億円と定めた旨の説明を行った。

議案第1号から第3号の説明の後、遠藤幸子監事から、事業報告及び決算については、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示している旨、及び理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められない旨、並びに会計監査人の監査の方法及び結果についても相当であり、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）、附属明細書、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録は、いずれも正確であると認める旨の監査報告が行われた。

審議の結果、議案第1号、議案第2号及び議案第3号は、いずれも全員が賛成し、原案のとおり可決した。

イ 議案第4号「総会において選任される理事候補者の決定について」

議案第9号「総会において選任される理事候補者の決定について（追加）」

議案第4号及び議案第9号について、次のとおり一括して説明を行った。

現在就任されている理事の任期が平成30年6月20日に開催予定の総会の終結の時をもって満了するため、議案第4号に記載した14名の市長、副市長及び学識経験者並びに議案第9号に記載した7名の副市長を、総会において選任される理事候補者として決定したい旨の説明を行った。

審議の結果、議案第4号及び議案第9号は、いずれも全員が賛成し、原案のとおり可決した。

ウ 議案第5号「総会において選任される監事候補者の決定について」

現在就任されている監事の任期が平成30年6月20日に開催予定の総会の終結の時をもって満了するため、議案第5号に記載した2名の学識経験者を、総会において選任される監事候補者として決定したい旨の説明を行った。

審議の結果、議案第5号は、全員が賛成し、原案のとおり可決した。

エ 議案第6号「職員就業規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第7号「嘱託職員就業規則の制定について」

議案第6号及び議案第7号について、次のとおり一括して説明を行った。

いずれの改正も、平成30年4月1日に施行された「労働契約法」の一部改正及び国の「非常勤嘱託の休暇等に関する規則」に対応し、本会の職員就業規則及び関係規程に所要の改正を行うとともに、嘱託職員就業規則の制定を行うものである旨を説明した。

審議の結果、議案第6号及び議案第7号は、いずれも全員が賛成し、原案のとおり可決した。

オ 議案第8号「総会の日時、場所、目的である事項等の決定について」

定款第13条第1項及び総会運営基準第2条の規定に基づき、次回の定時総会を次の要領にて開催する旨の説明を行った。

(ア) 日時

平成30年6月20日（水）午後1時30分から

(イ) 場所

全国都市会館3階「第2会議室」

(ウ) 議題

a 報告第1号 平成29年度事業報告及び決算について

b 報告第2号 平成30年5月開催の通常理事会の決議内容について

c 議案第1号 理事の選任について

d 議案第2号 監事の選任について

併せて、「書面による議決権行使」及び「代理人による議決権の行使」についても説明を行った。

審議の結果、議案第8号は、全員が賛成し、原案のとおり可決した。

【報告事項】

ア 報告第1号「理事の退任について」

平成30年1月19日開催の通常理事会以降、退任された理事2名について説明を行った。

イ 報告第2号「代表理事の職務執行の状況について」

平成30年1月1日から同年4月30日までの代表理事3名の職務執行の状況について、理事会等運営規程に定める別記様式「代表理事の職務執行報告」に基づき、次の事項等について、それぞれ説明を行った。

(ア) 定款に基づく会議（総会及び理事会）の招集

(イ) 人事関連

(ウ) 本会規程の制定及び改正

(エ) 地区事務局長への事務の委任

(オ) 新規入会の承認

(カ) 建物総合損害共済及び自動車損害共済における高額（1件1,000万円以上）な災害共済金の支出決定

ウ 報告第3号「理事長の利益相反取引に係る重要事項について」

福田理事長が市長を務めている川崎市と本会との「建物総合損害共済及び自動車損害共済委託契約」並びに「消防・防災施設整備事業等資金融資貸付」について、平成29年1月24日の理事会において承認を受けた平成29年4月1日から平成30年3月31日までの理事長の利益相反取引に係る取引内容は、本会の業務規程及び融資規程に基づき、他団体と同一の条件で契約を行った旨の説明を行った。

エ 報告第4号「平成29年度助成対象事業における各団体の実施状況について」

「防災その他様々な都市機能の健全な維持発展に関する事業」の一環として実施している助成事業について、助成規程に従い、平成29年度に助成を受けた各団体（5団体）の助成対象事業、交付額及び実施報告書について説明した。

オ 報告第5号「新規入会について」

平成30年1月1日から同年4月30日までの間に、10市から本会への入会申込書が提出され、定款及び入会及び退会等に関する規程に基づき、常務理事において入会を承認した旨を説明した。

以上をもって議案の審議等を終了し、議長が出席者の発言について確認したところ、小金井常務理事から次の発言があった。

平成30年6月20日開催予定の総会で理事が選任された場合、定款第20条第2項の規定に基づき、理事会において代表理事を選定することになるが、この選定議案の審議を行う理事会開催の暇がないため、新たに選任された理事全員の書面議決による決議の省略（臨時理事会）の方法による代表理事の選定を行う予定である。

小金井常務理事の発言の後、改めて議長が出席者の発言について確認したところ、発言は無かったので、午後2時20分、議長は閉会を宣言し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成30年5月21日

代表理事 福田紀彦 印

代表理事 鍵田剛 印

代表理事 小金井勉 印

監事 遠藤幸子 印

監事 石川哲治 印

